

**先進事例等の全国展開や見える化の推進・充実の取組  
＜文教・科学技術＞**

平成31年 3月22日

文部科学省

**⑦ 予算の効率化や教育の質の向上を  
定量的に把握する指標**

# 1. 新経済・財政再生計画 改革工程表2018の記載 及び 前回示された課題

## <新経済・財政再生計画 改革工程表2018の記載>

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p><b>【アンブレラ】</b> 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p><b>【指標①】</b> OECD・PISA調査等の各種調査における水準の維持・向上 ※PISA2015:科学リテラシー1位、読解力6位、数学リテラシー1位など、世界トップレベルの維持・向上 ※知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和のとれた個人を育成</p>	<p>○業務改善の方針等を策定している都道府県の割合 ※2018年度：91.5%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合 ※2018年度：87.2%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善の方針等を策定している政令市・市区町村の割合 ※(政令市) 2018年度：85%→2021年度：100% ※(市区町村) 2018年度：21%→2021年度：50%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している政令市・市区町村の割合 ※(政令市) 2018年度：55%→2021年度：80% ※(市区町村) 2018年度：47%→2021年度：70%</p>	<p>○少子化の進展(児童生徒数、学級数の減少等)及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題(いじめ・不登校、校内暴力、外国人児童生徒、障害のある児童生徒、子供の貧困等)に関する客観的なデータ、教育政策に関する実証研究の結果等を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期見通しの策定状況を踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画割合 ※データなし、要調査→2019年度の改革工程表改訂までに、現状値を調査の上、2021年度の目標値を設定</p> <p>○特別免許状授与件数 ※2016年度：延べ1,101件 →2021年度：延べ1,600件 ○外国語指導助手(ALT)等の配置状況 ※2017年度：12,912人(小学校) →2021年度：15,000人(小学校)</p> <p>○学校事務の共同実施を実施している市町村の割合 ※2018年度：63.8%→2021年度：75%</p> <p>○部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている市町村の割合 ※2018年度：59.7%→2021年度：70% ○「運動部活動の在り方に関する方針」等に中学校について週2日以上(休日を設定している都道府県の割合 ※2018年8月：60%→2021年度：100%</p>	<p>1. 教育政策の実証研究(※)を推進するとともに、同実証研究の進展等を踏まえた教職員定数の中期見通しの策定 ※現在実施している実証研究を見直す ①学級規模等の影響効果 ②加配教員・専門スタッフ配置の効果分析 ③高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析 ④教員の勤務実態の実証分析</p> <p>2-1. 学校における働き方改革(外部人材の活用等によるチームとしての学校の推進)</p> <p>2-1. 学校における働き方改革(学校事務の共同実施)</p> <p>2-1. 学校における働き方改革(部活動における外部人材や民間機関の活用)</p>
<p><b>【アンブレラ】</b> 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p><b>【指標①】</b> OECD・PISA調査等の各種調査における水準の維持・向上 ※PISA2015:科学リテラシー1位、読解力6位、数学リテラシー1位など、世界トップレベルの維持・向上 ※知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和のとれた個人を育成</p>	<p>○業務改善の方針等を策定している都道府県の割合 ※2018年度：91.5%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合 ※2018年度：87.2%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善の方針等を策定している政令市・市区町村の割合 ※(政令市) 2018年度：85%→2021年度：100% ※(市区町村) 2018年度：21%→2021年度：50%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している政令市・市区町村の割合 ※(政令市) 2018年度：55%→2021年度：80% ※(市区町村) 2018年度：47%→2021年度：70%</p>	<p>○学習者用コンピュータの整備状況 ※2018年3月：児童生徒56人に1台 →2021年度：3人に1台 ○高等学校における規制改革特例措置活用による遠隔授業の実施校数 ※5年以内のできるだけ早期に遠隔教育を希望する全ての小・中・高等学校で活用できるよう、工程表をきむ中間とりまとめを今年度末までに策定 ○小中高等学校における遠隔授業の実施自治体割合 ※データなし、要調査→2019年度の改革工程表改訂までに、現状値を調査の上、2021年度の目標値を設定 ○統合型校務支援システムの導入率 ※2018年3月：52.9%→2021年：91%</p> <p>○学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合 ※2016年度：58%→2021年度：100% ○学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)を策定している自治体の割合 ※2017年4月：4.9%→2021年度：100% ○廃校施設のうち、活用の用途が決まっているものの割合 ※2016年5月：21.2%→2021年度：18%</p> <p>○高等学校のコミュニティスクールを導入している都道府県の割合(具体的な導入計画がある都道府県も含む) ※2018年度：44.7%→2021年度：100% ○地域課題に係る学習を単位認定している学校数 ※データなし、要調査→2019年度の改革工程表改訂までに、現状値を調査の上、2021年度の目標を設定</p>	<p>2-2. 教育の情報化・教育の情報化・遠隔教育の推進・ICT活用による校務改善等</p> <p>3. 学校規模適正化・適正配置、学校施設の統合、廃校施設の活用促進・統合による魅力ある学校づくり等を推進するため、学校の規模適正化・適正配置を促進・各自治体における公立学校施設の長寿命化に向けた施設計画の策定 ○廃校施設の活用促進</p> <p>4. 地域社会との連携をはじめとした、高等学校教育改革のPDCAサイクルと「見える化」の推進</p>



# 1. 新経済・財政再生計画 改革工程表2018の記載 及び 前回示された課題

## <新経済・財政再生計画 改革工程表2018の記載>

政策目標	KPI 第2階層	KPI 第1階層	取組
<p><b>【アンブレラ】</b> 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる</p> <p><b>【指標②】教育の質の向上</b> ○2019年度の改革工程表改訂までに、卒業後の状況など学修成果等に関する具体的な指標（現状値や目標値を含む）を設定 【指標③】（インプットに対する）被引用回数トップ10%論文数の増加 ※2019年の改革工程表改訂までに、CSTI等での議論を踏まえ、目標値を設定 【指標④】企業等からの大学・公的研究機関への投資額 ※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増 →「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」による目標値は約3,500億円 (2014年度実績：1,151億円)</p>	<p>○国立大学法人における寄附金受入額の増加 ※2014年度：約729億円→2020年度：2014年度比1.3倍 ○若手研究者比率の増加 ※40歳未満の大学本務教員割合を3割以上 ○我が国の大学の研究生産性（インプットに対する論文数等）の向上 ※2019年度の改革工程表改訂までに、具体的な指標（現状値や目標値を含む）を設定</p> <p>○定員充足率80%未満で赤字経営となっている大学について ①学生一人当たり経常費補助と全大学平均（全大学平均を下回る水準へと引き下げ等） ※2017年度全大学平均：157千円 ②学生一人当たり経常費補助額が全大学平均を上回る大学数の減少</p> <p>○高等教育無償化の支援対象学生のGPA（平均成績）、就職・進学率の状況 ※高等教育無償化は2020年度から実施予定のため、制度実施後に現状値を調査の上、目標値を設定</p>	<p>○「評価による無甲な負担が軽減された」と回答した大学の割合（目標：2022年度：80%） ※評価制度の導入改正は関係審議会の審議を経て行われる予定のため、制度改正前・現行値を調査 ○運営費交付金のうち、外債資金の獲得状況や質の高い論文数など、教育・研究の成果にかかわる各観：共通指標による相対評価に基づく配分対象額及び配分額の割合の増減と影響の把握・評価 ○学部・研究領域のセグメント毎の予算管理を実施している大学数、これに基づき、教育・研究成果を評価した上で学内予算配分を行う大学数 ※（目標）2021年：すべての国立大学 ○研究大学における外債理事を複数雇用する国立大学法人数の増加 ※2017年度：5法人 ※2022年度までに研究大学における外債理事を複数雇用する法人数を2017年度の水準（31%）から倍増</p> <p>○一般補助における教育の質に応じたメリハリの強化の状況 ※2018年度予算：▲2%～+2% ○赤字経営、定員割れ大学への減額ルールの設定・実施の効果 ※入学生定員充足率90%未満の私立大学の割合（2017年度：26.3%→2020年度：半減） ※情報の公表状況により私学助成の減額となる大学数（2017年度：36校→2020年度：半減）</p> <p>○教育の質を担保するための、高等教育無償化の支援対象機関に係る具体的・統一的要件（シラバス、GPA（平均成績）等）の設定・適用状況 ※2019年度中に機関要件を設定 ○経営困難な大学等及び専門学校についての高等教育無償化の支援対象機関としない条件の設定・適用状況 ※2019年度中に支援対象機関としない条件を設定</p>	<p>5. 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援についてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し ・国立大学法人運営費交付金等について、PDCAの確立、学内配分や使途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加 ・大学の連携・統合等、外部人材の理事登用促進による大学の経営力強化</p> <p>6. 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化</p> <p>7. 学生への修学支援の重点的・効率的な実施</p> <p>8. 私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付け</p> <p>9. ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるPDCAサイクルを確立</p>
<p><b>【アンブレラ】</b> 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p>	<p>○公立化された大学の地域貢献の実現 ※卒業生の地域内就職率、地域内入学率等の変化を把握して評価</p>	<p>○今後私立大学から公立化する大学について、見込まれる経営見通しや設立団体の財政負担を見る化 ※2018年中に検討した「見える化」の方策に基づき、2019年以降「見える化」を推進</p>	
<p><b>【指標⑤】地方自治体の教育振興基本計画（教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画）に基づき、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する具体的な取組を実施している割合：（目標）2021年度：50% ※2019年度の改革工程表改訂までに現状値を調査</b></p>	<p>○地方自治体の教育振興基本計画（教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画）における、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する取組を盛り込んでいる割合 ※（目標）2021年度：100% ※2019年度の改革工程表改訂までに現状値を調査</p>	<p>○全国学力・学習状況調査に関するデータの研究者等への貸与件数 ※2017年度：7件（委託研究等による貸与件数）→2021年度：2017年度比3倍増</p> <p>○調査データの二次利用件数 ※2017年度：260件→2021年度：340件</p>	

# 1. 新経済・財政再生計画 改革工程表2018の記載 及び 前回示された課題

## <新経済・財政再生計画 改革工程表2018において設定された指標>

### 政策目標に関する指標

指標①:OECD・PISA調査等の各種調査における水準の維持・向上

指標②:教育の質の向上の観点から、学修成果等に関する具体的な指標を設定

指標③:(インプットに対する)被引用回数トップ10%の論文数の増加

指標④:企業等からの大学・公的研究機関への投資額

指標⑤:地方自治体の教育振興基本計画に基づき、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する具体的な取組を実施している割合

## <第24回経済・財政一体改革推進委員会にて提示された課題>

○ 文部科学省において、上記の指標の進捗状況を把握しつつ、第3期教育振興基本計画の策定過程で検討したロジックモデルの改善等を通じた施策の合理的設計を進め、教育分野の特性も踏まえたフォローアップ手法を確立していく。

その際、教育政策全般にわたるエビデンスの開発や実証研究の設計、分析結果の検証を行う体制の構築を進めるとともに、義務教育段階においては、教育政策に関する実証研究の推進、高等教育段階においては、大学生を対象とした学修成果の可視化に資する調査の実施等を行い、より効果的効率的な政策立案を行う。

## 2. 課題への具体的な対応等

### 【総論】

限られた予算の中で教育の質を向上させるため、改革工程表2018に掲げた5つの政策目標や関連するKPIについて、速やかに現状値を把握するとともに、外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等を行う。

#### 指標①: OECD・PISA調査等の各種調査における水準の維持・向上

→2000年から3年に一度実施しているPISA調査や全国の小・中学校において毎年実施している全国学力・学習状況調査等で、課題の把握・分析等による教育施策・指導の改善・充実を図るためのデータを収集。

#### 指標②: 教育の質の向上の観点から、学修成果等に関する具体的な指標を設定

→2019年度中に、教育の質の向上に資する各大学における学修成果の把握・公表の在り方について中央教育審議会大学分科会教学マネジメント特別委員会の議論を取りまとめることと併せて、学修成果等の可視化に資するための一つの手法として学修の主体である学生を対象とした試行調査を実施し、これらの成果・結果を踏まえ、今後検討。

#### 指標③: (インプットに対する)被引用回数トップ10%の論文数の増加

→2019年の改革工程表改訂までに、CSTI等での議論を踏まえ、目標値を設定。

2019年度より、国立大学法人運営費交付金の配分に際して、運営費交付金等コスト当たりトップ10%論文数に関する共通指標を全学的に世界で卓越した教育研究を推進する重点支援③の16大学で試行的に設定。

#### 指標④: 企業等からの大学・公的研究機関への投資額

→2019年度より、国立大学法人運営費交付金の配分に際して、教員一人当たり外部資金獲得実績に関する共通指標を設定。

→大学における「組織」対「組織」の大型共同研究を集中的にマネジメントするオープンイノベーション機構の整備を2018年度から開始し、民間投資の大型化を推進。

#### 指標⑤: 地方自治体の教育振興基本計画に基づき、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する具体的な取組を実施している割合

→文部科学省で実施している「教育委員会の現状に関する調査」において、全国の都道府県・指定都市・市町村教育委員会に対し、教育行政に関する中長期的な計画の策定状況について調査する中で、平成29年度間の調査(平成30年度実施)においては、PDCAサイクルの確立の必要性や実施体制を構築する方策などに関する記載の有無について把握したところ※。さらに、今後実施する平成30年度間調査(平成31年度実施)においては、PDCAサイクルの確立に向けた具体的な取組の実施状況及び内容について調査し、好事例の情報共有を行い、全国の取組を促進する。

※PDCAサイクルに関する記載のある地方自治体の割合(平成29年度) 都道府県:85.1% 指定都市:75.0% 市町村:35.7%



# EBPM推進体制構築とエビデンスの教育政策への反映について

第3期教育振興基本計画に基づき、教育政策がエビデンスに基づき推進されるよう、政策立案に活用できるエビデンスの開発やEBPM実践事例の創出を進めるとともに、地方自治体におけるPDCAサイクルの構築に向け、各地方自治体における教育振興基本計画の策定、先進事例の共有、コンソーシアムの構築等を推進し、中央教育審議会教育振興基本計画部会での検討も早期的に実施。併せて、文部科学省内の体制構築やデータの収集・活用の改善に向けた体制整備など基盤形成の取組も進める。

### 第3期教育振興基本計画に基づくEBPMの推進

- 5つの基本的な方針ごとに、教育政策の目標並びに各目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標を設定。留意すべき視点として、客観的な根拠を重視した教育政策の推進を盛り込む。

### 地方自治体におけるPDCAサイクルの確立

- 地方自治体における教育振興基本計画の策定（※）とともに、それぞれの実情に応じた地域の発意による指標の設定や全国レベルの調査結果との比較による適切な指標の設定、PDCAサイクルの構築等を促す。

※ 教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画

【参考】計画の策定状況（平成30年3月時点）  
都道府県:100% 政令指定都市:100% 市区町村:81.1%

## エビデンスに基づき、教育政策を推進するための取組

政策立案に活用できるエビデンスの開発やEBPM実践事例の創出を進め、EBPM推進手法の確立に向けた取組を推進する。その際、同計画や改革工程表2018で設定された指標の状況も踏まえ、政策目標と施策との関係の合理的設計等を進める。

- 政策立案に活用できるエビデンスの開発
  - 教育政策に関する実証研究の推進
    - 公立小中学校の教職員定数の中期見通しの策定に活用
  - 大学生を対象とした学修成果の可視化に資する調査の実施
    - 大学における教育の質の向上に向けた政策立案に活用
- EBPM実践事例の創出
  - 施策担当課のEBPM実践への支援（外部有識者をアドバイザーとして活用）
  - 教育分野の特性を踏まえた手法の整理

地方自治体におけるPDCAサイクル構築に向けた取組状況を把握し、先進事例を共有するとともに、コンソーシアムの構築等により地方自治体の教育政策や学校における取組の改善・充実につながる取組を推進。

- 地方自治体や研究機関等のコンソーシアム構築
  - 実証研究やデータ分析の推進に向けた地方自治体と研究者のマッチングの試行実施に向けた検討
  - 地方自治体が保有するデータの利活用促進に向けた課題の整理

### 中央教育審議会教育振興基本計画部会

- 左記の取組も踏まえ、第3期計画のフォローアップ手法を確立（～2020年度）
- 第3期計画のフォローアップを実施（2021年度～）

中央教育審議会での検討結果も踏まえ、第4期計画の策定につなげるとともに、実効性のあるPDCAサイクルを確立

## EBPM推進のための基盤形成に関する取組

- EBPM推進担当課（総合教育政策局調査企画課）を中心とした教育分野におけるEBPM推進体制の構築
  - 省内EBPM関係課長会議の開催を通じた取組の推進
  - 省内職員向けEBPM研修の実施
  - 国立教育政策研究所との連携体制の構築
- データの収集・活用の改善に向けた体制整備
  - 文部科学省が実施する調査・統計におけるコード統一やデータ構造の見直し
  - データ貸与の改善・充実
  - データ活用に向けた省内相談体制の構築

(参考)



# 経済財政運営と改革の基本方針における関連記述

## ● 経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定 抜粋）

（データプラットフォームの整備を通じたEBPMの推進）

各分野において、標準化された包括的なデータプラットフォームを構築することにより、客観的証拠に基づく政策のPDCAサイクルを確立する。あわせて、秘匿性を確保した上で民間利用を促すことを通じ、データ駆動型社会を構築しSociety 5.0の実現を目指す。関係府省庁は、データプラットフォームの構築やデータ収集・作成の際には、地域間で標準化し地域間で政策評価を比較考量が可能なものとする。また、「統計改革推進会議最終取りまとめ」等を踏まえ、地方公共団体においても国と歩調を合わせてEBPMを推進するよう促す。

（中略）

教育分野においても、教育政策の効果及び費用、環境要因等を分析するため、教育関連データの整備充実や研究成果の蓄積、多様な研究者による活用等の促進を進める。

## ● 経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定 抜粋）

（エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底）

「第3期教育振興基本計画」に基づき、幼児教育から高等教育、社会人教育までライフステージを通じた教育政策全体について、国・都道府県・市町村それぞれの権限を踏まえつつエビデンスに基づく実効性のあるPDCAサイクルを確立する。

文部科学省及び地方自治体においては、コストや成果を含む関連データの徹底的な見える化、全国学力・学習状況調査など自治体所有データの幅広い研究者による利用の円滑化を進める。

文部科学省においては、関係府省と連携しつつ、教育政策全般にわたる実証研究の設計や分析結果の検証を行う体制の構築、ロジックモデルの構築による政策目標と施策との関係の合理的設計等を進める。